

「研究開発計画（仮称）」の構成（案）

【たたき台：第5期科学技術基本計画の構成に可能な限り整合した場合】

>：主な委員会、（ ）内：関係委員会等

はじめに

1. 重要課題への対応

※基本計画第3章（1）～（3）のうち、文科省として特に重要なものを抽出。

※基本計画第3章（4）のフロンティアは、宇宙開発利用部会及び海洋開発分科会において対応。

（i）環境・エネルギー分野（課題①②⑫）

>環境エネルギー科学技術委員会

>核融合科学技術委員会

（ナノテクノロジー・材料科学技術委員会、宇宙開発利用部会）

（ii）健康・医療分野（課題④）

>ライフサイエンス委員会

（脳科学委員会）

（iii）防災・減災分野（課題⑧）

>防災科学技術委員会

（安全・安心科学技術及び社会連携委員会）

（iv）国家戦略上重要な技術分野（課題①⑨）

>航空科学技術委員会

>原子力科学技術委員会

（宇宙開発利用部会）

2. 未来の産業創造と社会変革に向けた基盤技術の重点的新興

※基本計画第2章への対応の他、文科省として重視する基盤技術を抽出。

（i）人工知能及び情報通信等

>情報科学技術委員会

（脳科学委員会、安全・安心科学技術及び社会連携委員会）

（ii）ナノテクノロジー・材料技術

>ナノテクノロジー・材料科学技術委員会

（iii）光・量子技術

>先端研究基盤部会量子科学技術委員会

3. 分科会における研究開発評価の在り方

>研究計画・評価分科会